

DV・児童虐待防止 Wリボンプロジェクト



11月12日(土)～25日(金)は、女性に対する暴力をなくす運動期間です。また、11月は児童虐待防止推進月間です。市では期間中、「暴力のない安心安全のまち、すいた」の実現をめざして、さまざまな催しを実施します。
問男女共同参画センターデュオ(〒564・0072出口町2・1TEL6388・1451FAX6385・5411)。

いずれも多数抽選。所男女共同参画センターデュオ。申☆は、市ホームページか、催し名、住所、名前(ふりがな)、電話番号、何歳代を郵送か電話、ファックス、メールで申し込み。必着。目ありは手話通訳希望の有無を、保育希望は子供の名前(ふりがな)、年齢(○歳○か月)、アレルギーの有無も記入。

解決 反抗期の子育て応援講座

アンガーマネジメントを通して、反抗期の子供との向き合い方を学びます。時11月5日(土)午前10時～正午。対市内在住、在勤で子育て中の人。定25人。保手あり。申10月3日(月)～21日(金)に家庭児童相談室(出口町TEL6384・1472FAX6384・1175)へ☆。

Wリボンシアター 「凍える鏡」

幼少期に母親から虐待を受けトラウマを抱えた青年が、似た境遇の女性と出会い再生する姿を描いた作品。時11月16日(水)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分。定各20人。保午前のみあり。申11月4日(金)までに同センターへ☆。希望時間も記入。

Wリボンプロジェクト講演会

デジタル性暴力について、NPO法人ぱっぷすの理事長・金尻カズナさんがオンライン登壇します。オンライン参加可。時11月26日(土)午後1時30分～3時30分。定会場、オンライン各30人。保手会場のみあり。申11月14日(月)までに同センターへ☆。参加形式(会場かオンライン)も記入。

男性向け講座 男のモヤモヤととのえます

男性が抱えるストレスの背景を学び、自身の癒やしや家族とのスキンシップに活用できるセルフ整体を体験します。時11月27日(日)午前10時30分～午後0時30分。対男性。定15人。保手あり。申11月17日(休)までに同センターへ☆。

相談窓口

- ◇子育てが辛い。あの子、虐待されているかも＝家庭児童相談室 (TEL6384・1472)へ。
- ◇パートナーなどからの暴力の相談＝すいたストップDVステーション (DV相談室) (TEL6310・7113)へ。

ダブルリボンプロジェクト基金に協力を

DV防止や児童虐待防止のための事業に活用しています。人権政策室 (TEL6384・1461)へ。

Wリボンバッジを販売 市が独自にデザインしたピンバッジです。売り上げの一部を同プロジェクト基金に充てています。所人権政策室か男女共同参画センター。¥1個300円。

